鹿児島県

飼養管理マニュアル作成・波及による子牛の商品性向上

活動期間：平成23年度～（継続中）

○体重重視の子牛生産が行われてきた姶良地域では，育成後半の濃厚飼料多給や出荷日齢延長により，**過肥気味の子牛が多くなり，早急な改善が求められていた**。

○子牛の商品性向上を図るため，**実証農家への巡回指導・調査，「姶良ぐんぐん子牛」の実証展示，地域版マニュアル作成・波及**に取り組んだ。

○その結果，**市場全体の出荷日齢は27日短縮**し，**日齢体重は0.06kg増加**。**過肥気味の子牛も少なくなり，子牛の商品性向上が図られた**。

具体的な成果

1　子牛の商品性向上

■子牛市場全体の出荷成績が向上

H23　→　H27

出荷日齢：287日　→　260日（27日短縮）

日齢体重：1.07kg　→　1.13kg（0.06kg増加）

■**過肥気味の子牛が減少**

■市場全体の平均成績が目標をほぼ達成

2　支援体制の整備・強化

■実証データの共有，マニュアル作成・波及を**関係機関が一体的に活動**し，**技術指導員間の意思統一された指導体制が整備・強化**された。

■このことが生産者の技術向上と子牛の商品性向上につながった。

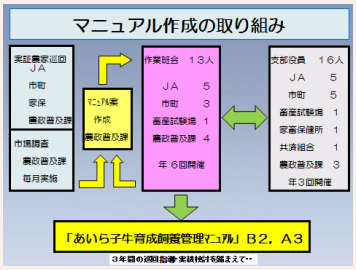

普及指導員の活動

平成23～24年

■モデル実証農家10戸に対して**巡回指導等（飼養管理・子牛発育調査，粗飼料分析，市場調査）を実施**

■県子牛育成マニュアル実証子牛を**「姶良ぐんぐん子牛」として市場で実証展示**を開始

平成25年

■過去の実証データと県子牛育成マニュアルを基に**地域の飼養管理に合った「あいら子牛育成飼養管理マニュアル」を作成**

平成26～27年

■完成した地域版マニュアルの実証農家8戸に対して巡回指導等を実施

■「姶良ぐんぐん子牛」の肥育調査を実施

■マニュアル波及状況確認のため，**年2回の市場全頭体測を実施**

■**マニュアル波及にむけた研修会の開催**

■**技術指導員に対して，マニュアル手引き書の作成**

普及指導員だからできたこと

・巡回指導や各種調査結果を一元的に蓄積し，**マニュアル作業班会の意見を基に素案作成に活用した**。

・日頃から連携している行政，JA，研究機関，県行政等の**関係機関と一体となった支援活動が進められた**。

鹿児島県

飼養管理マニュアル作成・波及による子牛の商品性向上

活動期間：平成 23 年度～継続中

１．取組の背景

体重重視の子牛生産が行われてきた姶良地域では，育成後半の濃厚飼料多給や出荷日齢延長により，過肥気味の子牛が多くなり，早急な改善が求められていた。そこで，平成 17 年 3 月に完成した県子牛育成マニュアル（以下，県マニュアル）の普及定着に取り組んだが，給与の考え方（育成後半粗飼料多給）や現状の市場成績と出荷目標の違い等からなかなか定着しなかった。

そこで平成 23 年度から県肉用牛振興協議会姶良支部を中心に関係機関一体となり，子牛の商品性向上を図るため，県マニュアルを基本とした「あいら子牛育成飼養管理マニュアル（以下，あいらマニュアル）」の作成と波及に取り組んだ。

２．活動内容（詳細）

以下の活動については，県肉用牛振興協議会姶良支部を中心に関係機関が役割分担を行い，一体となった活動を展開。

(1) 平成 23～24 年

実証農家を選定（平成 23:6 戸，平成 24:4 戸）し，実証農家への巡回指導（飼養管理調査・子牛発育調査・粗飼料分析）及び出荷された子牛の市場調査も同時に実施（この活動は平成 25:4 戸についても同様に実施）。

（写真１　実証農家巡回指導）

また，平成 24 年 2 月からは県マニュアル実証の効果を広めるため，実証農家で飼養され，一定の条件を満たす子牛を「姶良ぐんぐん子牛」として子牛市場で実証展示を開始（現在も継続実施）。

（写真２　姶良ぐんぐん子牛）

(2) 平成 25 年

これまでの実証活動データを検討した結果，地域で利用されている子牛用粗飼料と県マニュアル

で想定している粗飼料の栄養価に差があることが判明。そこで①フレーム（骨格）が大きく②過肥でない③腹作りがしっかりした子牛の育成と出荷日齢短縮を目指すため，地域の飼養管理方法に合った地域版の子牛育成マニュアル（図１）を作成。

(3) 平成 26～27 年

あいらマニュアルの波及に向けて，マニュアル実証農家を選定（H26:4 戸，H27:4 戸）し，実証農家巡回指導を実施すると同時に，ＪＡ肥育センターと連携したマニュアル実践牛の肥育調査も実施。平成 27 年度にはマニュアルの波及状況を確認するため，年２回（9 月，2 月）子牛市場出荷牛全頭の体測を実施。

（図１　あいら子牛育成マニュアル）

また，あいらマニュアルを波及するため，各種会合を活用して研修会を開催。技術指導者に対しては関係者の意志統一を図るとともに，マニュアルの普及定着を促進するため，マニュアルでは説明できなかった部分を補完するための手引き書を作成。

３．具体的な成果（詳細）

(1) 子牛の商品性向上

子牛市場に出荷された子牛の成績が次のように変化（以下去勢牛のみの成績）。

・出荷日齢　H23:287 日　→　H27:260 日（27 日短縮）
・出荷体重　H23:308kg　→　H27:291kg　（17kg 減）
・日齢体重（出荷体重／出荷日齢）（増体・発育を示す）
　H23:1.07kg　→　H27:1.13kg
　（0.06kg 増）
・H27 の全頭体測結果では，去勢の栄養度（脂肪の蓄積状態）平均は 9 月 5.8，2 月は 5.5 であった。判定としては普通～太り気味となり，比較する過去のデータはないが現状では過肥の牛は非常に少ない。

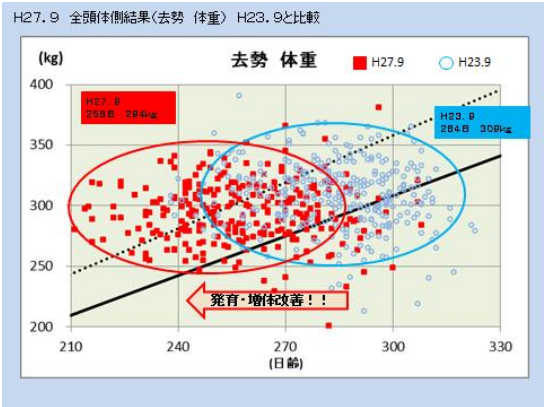

（図２　全頭体側結果　体重）

・「あいらマニュアル」の出荷目標と H27 市場全体の平均出荷成績
去勢：(目標) 日齢 260 日　体重 290kg　→(H27) 日齢 260 日　体重 291kg
雌　：(目標) 日齢 260 日　体重 265kg　→(H27) 日齢 266 日　体重 266kg
市場全体の平均出荷成績が出荷目標にほぼ近づきつつある。

(2) 支援体制の整備・強化

地域の子牛育成を改善するため，関係機関が一体となった活動を展開。すべての実証データを共有し，「あいらマニュアル」や「マニュアル手引き書」を活用し，技術指導員の意志統一された指導体制の整備・強化が図られた。このことが生産者の技術力向上と子牛の商品性向上につながった。

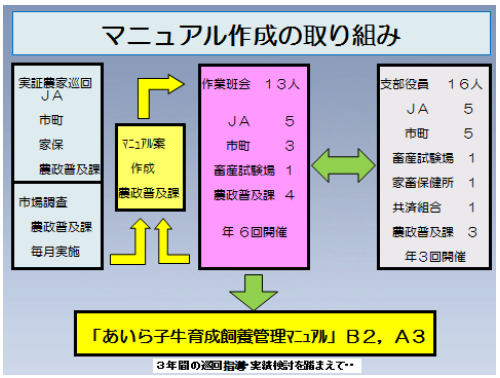

（図 3　支援体制）

4．農家等からの評価・コメント

実証農家からは，毎月の巡回や子牛の発育状況を表やグラフで指導されたことで子牛育成に対する「あいらマニュアル」の考え方やポイントととなる（生後 3 ヶ月が勝負，前半濃厚飼料多給，後半良質乾草多給で，骨格と腹作りを！！）が理解でき，今後も実践していきたいとの意見が聞かれた。

5．普及指導員のコメント

（姶良・伊佐地域振興局農政普及課　技術専門員　下吹越　正一）

県マニュアルが作成され 10 年が経過し，県内各地でマニュアルを参考にした飼養管理改善が展開されている。しかし，ほとんどの活動は個別農家への技術改善支援が中心で，地域一体となった取り組みは少ない。そのような中，姶良地域では関係機関が一体となって意思統一を図り，地域に合ったあいらマニュアルの作成・波及に努めたことが子牛の商品性向上につながっており，今後も支援を継続していきたい。

6．現状・今後の展開等

あいらマニュアル実践農家の選定･巡回指導，過去の実証農家へのフォローアップ，「姶良ぐんぐん子牛」の実証展示，市場全頭体測（年 2 回）等の活動を継続中。今後さらなるマニュアルの波及を展開し，商品性の高い子牛市場の形成により，地域の畜産振興につなげたい。

（写真 3　市場全頭体測）